

令和6年度

事業計画書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

公益財団法人

石井育英会

令和6年度 事業計画書

「ネクストジャーニーへの扉を開く年」

石井育英会は、設立から掲げてきた奨学金給付事業を柱とした事業ミッションをひたすらに遂行致して参りました。新型コロナがもたらした社会・経済の環境の変化においても支援の輪を広げると共に、より安定した事業運営面での体制を常に維持することを目指す中で、今年度は次のステップへ向けた新たな可能性への取組みを迎える年となります。

平成29年4月1日の公益財団法人認定以来、公益財団法人石井育英会として8年目を迎える中で、設立10周年という大きな節目を見据えた「3つの柱」を持つ新たな中長期計画に基づく次のジャーニーの扉を大きく開く年となります。

〈石井育英会：3つの柱を置いた公益事業のネクストジャーニー〉

① DX（デジタルトランスフォーメーション）

私どもの公益活動に影響を与える社会経済的な要因は大きな変革の必要性をもたらしています。「ヒトと情報」に関わる技術的な進歩と労働市場の人手不足、更に両者を踏まえた事業の最適化へのニーズは早期の取組みへの着手を必要としております。卒業生を含めた奨学金給付事業に関わる関係者の大幅な増加へのインパクトのある対応は優先順位の高い課題となっております。

この課題に対し、令和6年度中にSalesforce導入を軸としたDXの取組みを行って参ります。教育機関数や奨学金応募数の飛躍的な増加、事務局の人的資源の効率化、CX満足度向上、さらに今後拡充を目指す重要な取組みへの必要なインフラストラクチャー整備を情報と人材の両面で強化致します。これについては、個人情報保護等のサイバーセキュリティ面での必要な対策も含めております。DXの取組みは、今後へ向けた事業拡充への必要なコンポーネントでもあり中期計画の期間内に石井育英会の次のジャーニーを可能にする為のバックボーン的な存在となります。

② CSR・ESGの取組み

質の高い教育を一人でも多くの若者へ届ける。石井育英会では、SDGs憲章に掲げられた「質の高い教育をみんなに」の視点を大切な基本理念とし、国内では未だ数少ない全額給付型の奨学金事業を7期に渡り行って参りました。

この実績が産み出している一番の成果が、貴重な大学生活を無事ご卒業され社会へ旅立たれて行かれる多くの卒業生の皆さんです。7年間に蓄積された経験とノウハウは、我々の

更なる社会的役割への可能性を広げてきています。より良い教育基盤には奨学金の給付に関わり存在する若者の日々の生活習慣や健康、大学だけでは体験が難しい文化や社会経験等があります。大学や高等学校、そしてまた保護者の皆様と次世代の人材を育てるコミュニティパートナーとしてのお役目を果たすべく新たな支援に力を入れて参ります。昨年度より実証検証を行っている大学受験生への無償宿泊策の提供などを含めた取り組みも既に高い評価を頂いており、今年度から本格的な取組へと昇華させていきます。

③ パートナー企業との連携によるサステイナブルな学生支援のエコシステム

企業や団体の社会的責任は ESG への関心度の高さと比例するように重要になっております。日本国内においても、団体組織や企業は社会を構成する一員として果たすべき責任を具体的な取組を持って実践することが求められる時代となりました。

石井育英会は、多くのニーズと支援を必要とする若き未来の人材を支えるコミュニティに属する公益財団法人として、ESG の取組みの強化を目指す企業団体との接点役を果たせるユニークなポジションに居ることを認識しており、CSR の取組み等を通じた企業パートナーとの連携により、一団体では難しい、より幅の広い社会への貢献を可能としていくことが出来ると考えます。海外では既に多くの公益法人や団体が、ESG スクリーニングを満たした（ESG の観点で厳しく選別をした）企業パートナーと相互の連携を持つことで社会課題への新たなソリューションをもたらすことに成功しています。

これら3つの柱は、当財団の事業活動の主軸となる奨学金給付事業、並びに研修事業をより質の高い形でサステイナブルな事業運営を可能とし、昨今の人材不足が深刻な日本国内において、奨学金事業とその成長にも柔軟に対応する運営体制を約束し、奨学金の応募者などの関係者皆様の育英会との関りにおける満足度や便宜性向上なども可能にしていくものと考えます。

1. 奨学金給付事業

修学の意欲がありながら経済的理由等で大学進学をあきらめてしまう優秀な学生に対して援助を行なうための奨学金給付事業については倍増近い応募数の増加が続いており、年度を経るなかで卒業生数も増加していることから、これまでの情報管理体制では対応が困難になりつつあり早期のデジタル化の着手が重要な課題となっています。これについてはDXの取組みの重要要素としてスピードを持って取り組んで参ります。

今年度入学予定の奨学生の募集については、これまでの福岡県内での募集の周知に加えて九州全域・山口県・広島県の高等学校へ大きく範囲を広げていることで給付事業運営の難易度も上昇しており、個人情報保護の観点におけるセキュリティー対策にも更なる焦点を持たせた取組みとすることで、これまで通り学生が安心して学べる支援環境を第一に奨学金給付事業に努めて参ります。

今年度も奨学金給付規程の条件等に基づき年2回の給付を予定しております。今年度の採用予定の奨学生は、4～6名程度を予定しております。

【応募の条件】

1	福岡県内の大学に進学予定の者
2	経済的理由により就学困難な者*
3	学業優秀であり、研究意欲の旺盛である者
4	石井育英会奨学生としての心得を遵守すること

*世帯年収 600 万円以下、就学中の兄弟姉妹が本人含め 3 名以上の場合 700 万円以下

2. 奨学生への研修事業

長かった新型コロナの影響も一段落するなかで、対面での研修や奨学生の育成を目的としたイベントも多くが再開可能となっております。昨年度には石井育英会では初のキャンプ研修も行い、数年ぶりの対面での活動の機会として大変意義のある企画となりました。今年度は記録的な猛暑の影響にも鑑み、秋に開催の予定と致しております。

今年度も奨学生を実行委員としたキャンプをはじめとして、財団発起研修や MG 研修、更にはデジタル化に備えたこれからの社会人に必要とされる新しいナレッジの獲得の機会を増やして参ります。特に DX (デジタルトランスフォーメーション) については、パートナー企業等との連携を活かしつつ、(財源や主催者の工夫をすることで) 石井育英会奨学生以外にも参加可能なイベントにもチャレンジして参りたいと計画しております。

グローバル化が進む中で海外留学を目指す奨学生の増加に対応すべく、語学サポート、留学準備サポート、現地での受け入れ・メンターサポートについても今後対応を強化して参ります。特に留学後の国内企業でのインターンシップについてはパートナー企業も含めた相互連携をデジタルツールの活用も含めて行って参ります。

3. 新たな取組を加えた運営と資金力の強化へ向けて

設立より一貫して守り続けてきた学生による運営を重視した財団の運営に関わる取組みにおいては、既に7年の安定した実績と成長を誇るまでになりました。年間を通じ、報告会、授与式、そして研修会などの運営に学生が運営側として参加することでプロジェクト・企画スキルなどの醸成にも繋がっております。今年度からは当財団を卒業した新社会人より奨学生の審査プロセスに参加する取組を始めて参ります。今年度からは、「新入生を対象にメンター制度」を開始致します。各新入生には、複数名の先輩奨学生がメンター役となり新しい大学生活から学業の支援、個人的な相談役を務めることで学生同士の支え合いと交流の

機会を更に深めていく仕組みを設けます。

このような奨学生を経済的に支えて下さる支援者の皆様は毎年増加しており、令和5年度は前年より倍増に近いご支援（令和5年度：143名様）の数を頂いております。オンラインの周知活用やブランディングによる効果により、ホームページやSNSなどからの反響も増加致しております。今年度においても高いご支援の数を維持することで税額控除へ向けた認定についての準備にも本格的に取り掛かる年となります。

資金力の増加については、デジタル化における重要な要件の一つとして「相続・遺産によるグラント」プログラムへの取組みについての検証を今年度後半よりスタート致して参ります。このプログラムは、令和7年度内にオンライン・オフライン両方での展開が可能となるよう進めて参る計画です。

資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

収益については、個人・法人からの寄附が見込まれること及び指定正味財産の一般正味財産への振り替えにより十分に対応できる見込みであるため、当期中における借入の予定はありません。

(2) 設備投資の見込みについて

当期における重要な設備投資の予定はありません。

以上

令和6年度（2024年度）年間スケジュール（仮）								
月	日	曜日	時間	育英会	役員会議	研修	備考	
4	5	金	—	2023年度後期成績表 提出		対面でのスケジュール		
	12	金	—	大学入学証明書等 提出期限			8期生	
	20	土	—	8期生オリエンテーション				
5	初旬	—	—	奨学生募集活動 始動				
	初旬	—	—	個別面談 調整			オンライン	
	7-22	—	—		監査期間（事業報告・決算報告）			
	24	金	10:00-11:00		定例理事会（事業報告・決算報告）			対面でのスケジュール
6	15	土	—	認定式				対面でのスケジュール
	15	土	—	懇親会				対面でのスケジュール
	17	月	—	給付 支払決裁願 回覧				
	19	水	10:00-11:00		定例評議員会（事業報告・決算報告）			対面でのスケジュール
7	5	金	—	前期奨学金給付			≪毎月≫ 木鶏会	
	上旬	—	—	各高校へ資料発送				
8	15	木	—	前期活動報告書 告知		≪2カ月毎≫ MG研修		
9	10	火	—	2024年度前期成績表 提出				
	15	日	—	前期活動報告書 提出締切				
10	1-31	—	—	奨学生募集期間（高校生）		≪3カ月毎≫ 学生木鶏会		
	15	火	—	給付 支払決裁願 回覧				
	19	土	—	奨学生 活動報告会				
	未定	—	—	財団発起研修		≪年1回≫ 財団 発起研修	対面でのスケジュール	
11	5	火	—	後期奨学金給付				
	5日頃	—	—	一次書類選考				
	16日頃	—	—	二次書類選考				
12	未定	—	—	忘年会				
1	上旬	—	—	三和グループ 新年会				
	下旬	—	—	面接選考			対面、オンラインのどちらかで対応	
	下旬	—	—	面接選考 合否発送				
2	13	木	—	後期活動報告書 告知				
3	8	土	—	卒業生 送別会			対面でのスケジュール	
	14	金	—	後期活動報告書 提出締切				
	14	金	—		定例理事会（事業計画・収支予算）		対面でのスケジュール	

令和6年度 収支予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

法人名：公益財団法人石井育英会

事業名：事業全体

(単位：円)

科 目	本年度予算	前年度予算	比較増減
I 一般正味財産増減の部			
(1) 経常増減の部			
① 経常収益	24,271,000	22,275,000	1,996,000
特定資産運用益	4,000,000	4,300,000	-300,000
特定資産受取配当金	1,000,000	1,000,000	0
特定資産受取利息	3,000,000	3,300,000	-300,000
受取寄付金	20,271,000	17,975,000	2,296,000
受取寄付金	4,500,000	0	4,500,000
指定正味財産振替額	15,771,000	17,975,000	-2,204,000
雑収益	0	0	0
受取利息	0	0	0
経常収益計	24,271,000	22,275,000	1,996,000
② 経常費用	24,271,000	22,275,000	1,996,000
事業費	18,971,000	18,610,000	361,000
旅費交通費	120,000	250,000	-130,000
通信運搬費	205,000	50,000	155,000
広告費	0	0	0
消耗品費	40,000	30,000	10,000
支払奨学金	18,000,000	18,000,000	0
奨学生懇親会費	450,000	200,000	250,000
面談会議費	73,500	20,000	53,500
研修費	52,500	50,000	2,500
委託費	0	0	0
賃借料	0	0	0
租税公課	0	0	0
雑費	30,000	10,000	20,000
管理費	5,300,000	3,665,000	1,635,000
旅費交通費	95,000	35,000	60,000
広告費	300,000	0	300,000
通信運搬費	240,000	220,000	20,000
減価償却費	0	50,000	-50,000
消耗品費	250,000	220,000	30,000
面談会議費	0	0	0
委託費	650,000	350,000	300,000
賃借料	105,000	100,000	5,000
修繕費	250,000	180,000	70,000
租税公課	10,000	10,000	0
給与手当	3,100,000	2,200,000	900,000
雑費	300,000	300,000	0
経常費用計	24,271,000	22,275,000	1,996,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0
(2) 経常外増減の部			
① 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
② 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	2,500,000	1,500,000	1,000,000
一般正味財産への振替額	-15,771,000	-17,975,000	2,204,000
当期指定正味財産増減額	-13,271,000	-16,475,000	3,204,000
指定正味財産期首残高	586,000,000	615,242,250	-29,242,250
指定正味財産期末残高	572,729,000	598,767,250	-26,038,250
III 正味財産期末残高	572,729,000	598,767,250	-26,038,250

令和6年度 収支予算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

法人名：公益財団法人石井育英会

事業名：事業全体

(単位：円)

科 目	公 1	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
(1) 経常増減の部			
① 経常収益	18,971,000	5,300,000	24,271,000
特定資産運用益	4,000,000	0	4,000,000
特定資産受取配当金	1,000,000	0	1,000,000
特定資産受取利息	3,000,000	0	3,000,000
受取寄付金	14,971,000	5,300,000	20,271,000
受取寄付金		4,500,000	4,500,000
指定正味財産振替額	14,971,000	800,000	15,771,000
雑収益	0	0	0
受取利息	0	0	0
経常収益計	18,971,000	5,300,000	24,271,000
② 経常費用	18,971,000	5,300,000	24,271,000
事業費	18,971,000	0	18,971,000
旅費交通費	120,000	0	120,000
通信運搬費	205,000	0	205,000
広告費	0	0	0
消耗品費	40,000	0	40,000
支払奨学金	18,000,000	0	18,000,000
奨学生懇親会費	450,000	0	450,000
面談会議費	73,500	0	73,500
研修費	52,500	0	52,500
委託費	0	0	0
賃借料	0	0	0
租税公課	0	0	0
雑費	30,000	0	30,000
管理費	0	5,300,000	5,300,000
旅費交通費	0	95,000	95,000
広告費	0	300,000	300,000
通信運搬費	0	240,000	240,000
減価償却費	0	0	0
消耗品費	0	250,000	250,000
面談会議費	0	0	0
委託費	0	650,000	650,000
賃借料	0	105,000	105,000
修繕費	0	250,000	250,000
租税公課	0	10,000	10,000
給与手当	0	3,100,000	3,100,000
雑費	0	300,000	300,000
経常費用計	18,971,000	5,300,000	24,271,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0
(2) 経常外増減の部			
① 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
② 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	2,500,000	0	2,500,000
一般正味財産への振替額	-14,971,000	-800,000	-15,771,000
当期指定正味財産増減額	-12,471,000	-800,000	-13,271,000
指定正味財産期首残高	580,000,000	6,000,000	586,000,000
指定正味財産期末残高	567,529,000	5,200,000	572,729,000
III 正味財産期末残高	567,529,000	5,200,000	572,729,000